

望月綜合法務事務所便り

連絡先：〒612-8411

京都市伏見区竹田久保町 2 番地

TEL：(075) 644-9252

URL：http://www.office-mochizuki.com



日本年金機構が遺族年金 18 億円を過払い！

◆会計検査院の調査で明らかに

国民年金や厚生年金の加入者が亡くなった時に遺族が受け取る「遺族年金」について、会計検査院が調べたところ、受給資格を失っていた約 1,000 人に対し、日本年金機構が約 18 億円を過払いしていたことがわかりました。

会計検査院は、日本年金機構に返還手続をとらせるよう厚生労働省に求める方針ですが、約 8 億円分は返還を請求できる権利の時効（5 年）が成立しており、返還は見込めないようです。

◆受給資格は？

遺族年金には、国民年金に加入していた人が亡くなった場合などに受け取れる「遺族厚生年金」も、厚生

以上の夫・父母・祖父母」です。

夫を亡くした妻が再婚するなどして遺族年金の受給資格を失った場合には、年金事務所に届け出る必要があります。

◆一部の資格喪失者に喪失後も支払い

今回、2014～2016 年度に資格を失ったと届け出た約 2,700 人について会計検査院が調べたところ、届出が期限を過ぎていた約 950 人に約 17 億円が過大に支払われていました。

このほか、受給者 7,000 人のサンプル調査の結果、受給資格を失っていたことを届け出ていない人が二十数人いて、約 1 億 6,000 万円が過大に支払われていました。

中には、資格を失った人に 50 年以上も支給していたケースもあったそうです。

受給資格の喪失時期の確認を怠っていました。会計検査院は、日本年金機構に時効が成立していない分の返還手続を取らせるとともに、受給資格の確認を徹底するよう、厚生労働省に求める方針です。

同省は「今後は適切に処理するよう年金機構に指示している」としていますが、すでに支払ってしまった分の回収は困難なものになりそうです。

改めて確認しておきたい「御歳暮」のビジネスマナー

◆年の瀬のご挨拶、準備は万端ですか？

早いもので、今年も年の瀬が迫ってきました。1 年間の感謝の気持ちを込めて、取引先へ御歳暮を贈る準備を始める時期です。失

◆年に一度だけ贈るなら御歳暮を贈る

取引先に対し、御中元を贈っていることが多いものですが、御中元は、「御歳暮だけでは足りないから」ということで贈るものですので、御中元を贈った先には御歳暮も贈るのがマナーです。

年に一度だけ贈るのであれば、御中元ではなく御歳暮を贈るようにしましょう。

◆一度限りで贈るなら、「御礼」「御挨拶」として贈る

御歳暮は、継続的なお付き合いをする相手に対し、「これからもずっとお世話になります」という意味で贈るものでもあります。

今後も贈り続けるつもりがない相手に、一度限りで御歳暮を贈ることは失礼に当たりますので、こうした相手には、「御礼」「御挨拶」として贈ってくださ

歳暮を贈ることに問題はあり

りません。ただし、ご不幸からあまり時間が経っていない場合は、少し時期をずらしてあえて「寒中御見舞い」「寒中御伺い」とし、無地の掛紙で贈るという方法もあります。この場合は、1 月上旬から 2 月 4 日（立春）までの間に贈ります。

12 月の税務と労務の手続期限 [提出先・納付先]

10 日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出 <前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出 <前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]

31 日

- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告

書の提出 [年金事務所]

- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

本年最後の給料の支払を受ける日の前日まで

- 年末調整による源泉徴収所得税の不足額徴収繰延承認申請書の提出 [給与の支払者 (所轄税務署)]
- 給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書の提出 [給与の支払者 (所轄税務署)]

弊所よりひと言

●法務相談、労務・人事管理、給与計算、各種許認可申請、民事・家事事件、就業規則見直し、労基署・年金事務所の調査の立会い等について、ご不明な点やご質問はお気軽にお問い合わせ下さい。

年金保険に加入していた人が亡くなった場合などに受け取れる「遺族厚生年金」があります。支給対象者は前者が「子どもがいる配偶者」か「子ども」、後者は「妻」「子どもと孫」「55 歳

◆時効未成立分は受給者に返還請求

年金事務所は、失権届の記載内容を住民基本台帳ネットワーク (住基ネット) や戸籍と照合しておらず、

いて、いま一度確認しておきたいものです。

ここでは、意外と間違っていることも多い点、判断に迷う点を中心に、御歳暮のマナーについてお伝えします。

◆御歳暮は喪中に贈っても構わない

御歳暮は「日頃の感謝の気持ち」を伝えるものですので、贈り手・受け手のいずれが喪中であっても、御